

契約図書に関する質問に対する回答

件名	東京湾アクアライン連絡道 牛袋高架橋耐震補強工事		
番号	質問箇所	質問事項	回答（発注者使用欄）
1	入札公告 7頁 契約履行要件等一覧表【配置予定技術者に契約後に求める要件】 同種工事	同種工事の要件に、「b) 道路橋における上部工（落橋防止装置又は制震装置等の設置・取替を含む）の耐震補強工事」と記載がありますが、「水平力分担構造工」、「段差防止構造」、「縁端拡幅工」、「支承取替工」及び「伸縮装置取替工」のいずれかの施工経験を有していれば、配置予定技術者の同種工事b)の施工実績として認められるでしょうか。ご教示願います。	道路橋における耐震補強を目的として「水平力分担構造工」又は「支承取替工」を行った施工経験であれば、入札公告（説明書）に示す配置予定技術者に求める項目の同種工事b)に含まれます。
2	競争参加資格要件等一覧表 競争参加要件 施工実績 同種工事 b) 道路橋における上部工の耐震補強工事	水平力分担構造は上部工の耐震補強工事の実績と認められるでしょうか。	道路橋における耐震補強を目的とした施工実績であれば、入札公告（説明書）に示す競争参加要件の施工実績の同種工事b)に含まれます。
3	同種工事 b) 道路橋における上部工（落橋防止装置又は制震装置等の設置・取替を含む）の耐震補強工事	耐震補強設計により交換が必要になった支承の取替を含む道路橋下部工耐震補強工事は同種工事 b) に該当すると考えてよろしいでしょうか。	道路橋における耐震補強を目的とした施工実績であれば、入札公告（説明書）に示す競争参加要件の施工実績の同種工事b)に含まれます。
4	契約履行要件等一覧表【配置予定技術者に契約後に求める要件】	配置予定技術者に求める同種工事の施工経験につきまして、従事期間に関わらず同種工事の施工に従事していたことがCORINS等で確認できれば、施工経験として認められますでしょうか。ご教示ください。	その通りお考え下さい。